

第1期第4回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成26年3月17日（月）午前9時30分から12時00分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター4階セミナールーム1
出席者	小濱哲委員長、奥山千鶴子委員、門倉晴義委員、時任和子委員、治田友香委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	中島智人委員
開催形態	公開（傍聴者9人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特定非営利活動法人の条例指定等について イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について ウ 平成26年度横浜市市民活動支援センター自主事業について エ 平成26年度第1回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について オ 平成26年度以降の横浜市市民活動支援センター事業の評価について カ 横浜市市民活動推進ファンド（夢ファンド）の寄附の新たな活用方法について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 「つながりのまちづくりフォーラム2014」について イ その他 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市民協働推進委員会への諮問について イ その他
議 事	<p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）皆様、これより第1期第4回横浜市市民協働推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日の出席状況ですが、中島委員が都合により欠席という連絡が入っております。現在、6人の出席があり、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定によりまして定足数を満たしておりますので委員会が成立していることを確認いたします。なお、治田委員は、少し遅れて出席されるとの連絡をいただいています。</p> <p>それでは、初めに前回の議事録の確認をします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）前回の会議録につきまして、何か御質問等がございますか。よろしければ、前回の会議録につきましては御確認いただいたことにします。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p>

	<p>ア 特定非営利活動法人の条例指定等について</p> <p>(小濱委員長) それでは審議事項に入ります。ア「特定非営利活動法人の条例指定等について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料により説明</p> <p>(小濱委員長) 何か御意見や御質問はございますか。</p> <p>(松村委員) 指定基準、団体を指定するかどうかという話とは違いますが、指定要件(ア)、横浜市の施策に合致しているものであること、についてです。これは恐らく反社会的であることなどを要件から外したいということだと思いますが、説明を聞いて気になったのは、それ以外のこと、例えば施策でやり切れていないところや補完性があるところも含めて、この施策と全くの合致性みたいなものはかかってしまうと、単に行政がやるべきところを肩代わりすることになってしまう。NPOの場合、そういう問題がかなりあります。大卒の施策の中でやっていくのはいいです。ただし、その施策の体系の中で、何か役割を分担できて、協働していくことによって効果があらわれることが、本来の要件だと思います。ここに書かれていることをさっと読んでしまうと、そういうことが読み取れない可能性もあり得ます。もちろん、それぞれの議論の中では、そういう議論もされているのだと思います。ただ、この要件として書かれている字面だけ読んでしまったときに、そのような誤解というか、今後どのような方々が議論されるかわかりませんので、そういうことも配慮した形で、少し文言を検討したら良いのではと思いました。</p> <p>(小濱委員長) 事務局は、いかがでしょうか。</p> <p>(事務局) 今のご意見は大変重要な点だと思っております。少し補足させていただきますと、松村委員が今、御心配された横浜市の施策以外の育成については、この(エ)または(オ)のところを読み取るという方向性にしております。その点は十分に読み取れるように議論して、条例に入れていきます。ただ、一見してわかりにくいという御心配はその通りかと思えます。これは条例改正のことになりますので、検討させていただきたいと思えます。</p> <p>(小濱委員長) 条例説明のパンフレットには細かく書かれていましたよね。</p> <p>(事務局) はい。書かれています。</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございます。今の点は問題提起として事務局で預かってください。その他に御質問や御意見はございますか。</p> <p>それでは、まず木々の会につきましては、指定することが妥当であるということでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございます。同じく、横浜移動サービス協議会についても、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございます。そして、報告のありましたばれっとの会</p>
--	---

につきましては、指定取り消しの申し出がありましたので、これは皆さんで御確認していただいたということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。傍聴の木々の会の方、よかったですね。これからも引き続き頑張ってください。それから移動サービスの方、引き続き活発な活動をよろしくお願いいたします。

イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について

(小濱委員長) 続きましてイの「平成25年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

では、評価基準に基づきまして、事業の検証を実施していきたいと思います。それでは、事務局で進行をお願いします。

(事務局) それでは、運営事業の検証を行わせていただきます。市民セクターよこはまさん、20分での報告をお願いします。

(市民セクターよこはま) 資料により説明

(事務局) ありがとうございます。続きまして、委員の皆様から御質問等を20分でよろしくをお願いします。

(小濱委員長) わかりました。ただいまの事業報告について、御質問や御意見等がございましたら、お願いします。

(奥山委員) 報告ありがとうございます。一番初めの相談のところですが、予約制としてNPO向けの専門相談ということで、かなり細かい相談が寄せられているようです。1回来て相談に繋がると、何度も年間を通じてご要望が来るというイメージなのか、それとも一つの団体が何回も来るということなのか。そうすると、気がついた団体は非常にきめ細やかにサポートしてもらえることだと思います。そうなると、繋がるまでの間うまくいけばいいということです。そのあたりの感触を教えてくださいいただければと思います。

(市民セクターよこはま) 1回で終わる団体と、何度もという団体と両方あります。今回から試行しておりますが、全NPO法人にチラシをダイレクトメールで送っています。チラシが入っていたからといって、それで受けられるということにつながらないと思いますので、もっと受けていきたいと思っています。やはり自分でやれる団体は、自らどんどん切り開いていかれるのですが、団体の節目節目でわからないことが生じてきます。例えば今までは職員がいなかったけど職員はどうなったかとか、初めての申告で、やり方がわからない場合には一回一回、丁寧に伴走支援に近いような形になっていきます。そのような印象を持っております。

(奥山委員) ありがとうございます。うまく色々な団体に使っていただくこともそ

うですし、あとは自立支援というのでしょうか。幾つか事業もお持ちの中で、伴走支援から自立支援へというようなサポートも大事になるとお見受けしました。今回、色々と新しい取組みもされたと思いますが、その中で特に今回1年間を通じてここが一番開拓できたと思われるのは、どのようなところでしょうか。

(市民セクターよこはま) 2つございます。一つは各区の支援です。私たちは今までもずっと力を入れていましたが、市民活動支援課から、「ネットワーク会議を18区集めてやってみないか」という提案をいただきました。そこには地域振興課のセンター担当職員も来るし、各区の市民活動支援センター職員も来ると。以前から方面別の連絡会が行われていましたが、一堂に会してやってみないかという提案があって、やってみました。もっと回数を多くとか欲を出していたのですが、「いやいや、始まったもので、そんなに何回もというのは困る」というご意見を区からいただくなど、さまざまな紆余曲折がありながらも、いい場になったと思います。特に皆でこれから区版の支援センターのあり方について本質的な議論ができたというのは、大きな収穫だったと考えています。

もう一つは、冒頭にも申し上げた、本日行われるフォーラムに向けた様々な調整が、今年の大きな特徴だと思います。夏ごろに中間支援、そして大学、それから企業支援をしている経済局などにもヒアリングしました。考えてみれば、私たちはもっと早くこのことに取り組むべきだったと反省しました。そのことで顔の見える関係といいますか、実際に何かをやると連携は進みますので、そういう意味では大きな収穫だったと思います。ただ、これを来年、再来年とさらに繋げて、もっと本物にしていく必要があると感じております。

(奥山委員) ありがとうございます。

(小濱委員長) その他はいかがでしょうか。

(三輪委員) 色々と活躍というか、多岐にわたるご報告ありがとうございます。これは、もしかしたらセクターさんではなくて、事務局側のほうかもしれません。私も少し絡んで、特に職員向けの研修をしています。区版の市民活動支援センターも先ほどの職員だと思いますが、色々なところがやっていると思います。セクターさんもやっちらっしゃいますし、あと市としてもやっている部分があったり、私も市から要請を受けて大学のエクステンションでやったりとか、色々していて、それぞれ受講者が少しずつ違います。例えば私の研修では、区民活動支援センターというよりは、健康福祉局や区役所の福祉保健センター職員とか、入口のところ、窓口が違うことによって研修の入り方が少しずつ違いながら同じことを学ぶというようなことなのかなと。そういうのを、やってみて改めて確認したような気がしています。

そう申しますのも、何となく外から見ると同じようなことをやっているように見えるので、あれもこれも皆同じようなことをしているから、それ以上やる必要がないというイメージが、私も最初、話を受けたときには思っていました。市民セクター

一さんが市民活動支援センターとしてやるということと、自主事業としてやるということ、市の研修としてやるということ、例えば大学のエクステンションでやるということだと、窓口の部分が違います。入りやすさとか内容の違い、濃さなどは、力点が少しずつ違いながら、皆さんがある程度同じような協働というテーマについて、アプローチすることでそ野が広がっているように思います。職員がキーワードで、やはり頭の堅い職員が世の中にはいっぱいいて、ネックになることはすごく多いです。私はそこがアプローチすべき部分だと思っています。

少し長くなってしまいましたが、簡単に言うとうとう落としたのかというところを、ぜひ協働として整理していただきたいです。もう少し、どういう人たちに切り込んでいかなければいけないのではないか。ある種、専門的なところに切り込んでいかなければいけないかもしれないし、もっと導入部分で切り込んでいかなければいけないところもあります。そこら辺を整理していただくような作業もあると、色々やってみたとような状態ではなくて、その先の戦略を練るネタになるかと思っています。その辺のご要望としてお願いしたいと思っています。

(小濱委員長) その他はいかがでしょうか。

(松村委員) 御報告ありがとうございました。非常に広範に活動なさっていて感心しました。年間のテーマを掲げられていて、私たちは委員として評価をするわけですが、その年間テーマに対して、実際に運営されていて、今の報告の段階では、これやりました、あれやりましたとポジティブな面がありました。ただ、むしろやり切れなかったことや課題に感じたことを次の年度に生かして計画を立てられると思います。自己評価について、少し教えていただけますか。

(市民セクターよこはま) 年間テーマについてですが、継続的なマネジメント支援は、NPOの理事をやっていて、市民セクターに入職したというベテラン職員がおり、その職員にかなり頼っていた部分がありますので、それを個人のスキルとしてではなく、組織としての全体のスキルにさらに高めていく必要があると感じております。もちろん件数もそれほど十分には利用されておられません。聞くところによりますと、神奈川県民活動サポートセンターで相談を行っている「ソーシャルコーディネートかながわ」さんからも非常に質の高い相談などもされていると聞いております。本当に相乗効果で神奈川県民活動サポートセンターなどとも連携しながら、この相談の部分が十分に行き渡るように、また質を高めていくように、本当に大きな課題だと思っています。

先ほど少し反省も含めてお話ししましたが、多様な主体へのヒアリングが5年目になってしまいました。来年度以降の提案書にも書かせていただきましたが、ネットワークで課題を解決するためにも、この多様な主体との連携は5年間のメインと考えています。ステップアップを一つずつ考えながらプロトタイプを作って、改善する、やってみて次々見直していくというような積み重ねを予想しております。そのような展望です。

(小濱委員長) その他は、いかがでしょうか。門倉委員、何かありますか。

(門倉委員) ありがとうございます。例年ステップアップしてきめ細かい取り組みをされているのには、感心しております。市民セクターさんが、この支援センターを受けられるときの計画の中にも、住民とのコラボの部分で私が所属している横浜市社会福祉協議会や区社協との連携がテーマとして挙がっていたかと思います。今後、現場レベルでどのような形で、その辺が繋がりを持てるような活動になるのかということですね。NPOの皆様との繋がりも、とてもきめ細かくされているので、その辺の方向性を少しお示しいただけたらと思います。

(市民セクターよこはま) 事業計画の話になりますが、自主事業として実施してありました地域づくり大学校は事業化され、協働の地域づくり大学校として、来年から市民セクターよこはまとしては、6区で取り組むことになっております。区の市民活動支援センターにも入ってもらって、その地域でやっていく伴走支援の立場で、私たちは支援センター職員として関わり、また市民セクターよこはまの立場で自主主体の一つとしてかかわることが予定されております。

今、少しずつ調整に入っておりますが、例えば戸塚区社協とは、共催に近い形で手が上がったと聞いております。また、金沢区社協からも一緒にやろうとなりました。実は釜石から被災地の自治会長に来ていただいて、プログラムの最後にお話しいただきます。それは社協の提案でそのようなプログラムになりました。

他区においても、その辺りが一番、地域づくり大学校を通じて働きかけたり、かけられたりというような形で連携するのが自然な形かと考えております。また、各区の支援センターも、実は区社協と様々な事業で連携されておりますので、私たちが伴走支援や日ごろの支援の中で顔を合わせる機会を意識的に作っていくようにしたいと考えております。

(小濱委員長) 時任委員、どうぞ。

(時任委員) 御説明ありがとうございます。各区の支援センターと色々やられているということで、昨年度も伺って、とても期待というか嬉しいと思っています。こちらに行きましたら、本当に18区の助成金情報などがあって、一つ一つ拝見しました。ぜひ今、各区にも逆に支援センターの情報を置いていただければと思っています。私どもは磯子区で活動していますが、近いようで、やはり地元の支援センターで会議をしたり、NPOの連絡会の会議も毎月やっていたりします。各区の支援センターにこの市のセンターの情報があると、まだNPOになっていない団体や、NPOの団体にも色々具体的な情報が入って、良いと思います。

(市民セクターよこはま) ありがとうございます。

(小濱委員長) ありがとうございます。私からの要望ですが、先ほど年間テーマの話が出ました。昨年のものだと、NPOへの継続的な云々という年間テーマがあります。これをブレイクダウンすると、皆さんが今報告した9つになるという繋がりを最初に示されると、もっとわかりやすいのではないのでしょうか。それは言葉で

はなくて図でもいいです。

松村委員がおっしゃったように、自己評価として、やったことと、その後に残された課題を書いておくといいです。その残された課題を集めて、次年度の事業の事業計画書と整合して、なるほどとなります。今年はこのような目標でブレークダウンして、こういう内容をやっていただけれども、こういう課題が残った。それで次の年はこのようにテーマが変わって、ブレークダウンするとうなるように連続します。そういう繋がりを示したらどうかと思います。

そうでないと、やっていることがたくさんあるので、全部行き当たりばったりとか、思いつくままにやっているという印象を受けてしまうと、困りますよね。皆さんの中ではきちんと連続しているはずなので、それを表現されたらと思います。

(市民セクターよこはま) ありがとうございます。

(小濱委員長) 他にはよろしいですか。ありがとうございました。では、事務局から何か一言ありますか。

(事務局) 委員の皆様、市民セクターよこはまの皆様、ありがとうございました。事業評価シートのデータにつきましては、委員の皆様にもメールで送付させていただきます。委員の皆様からいただいた御意見を事務局で取りまとめの上、再度、御確認いただき、速やかに総評を市民セクターよこはまさんにお知らせします。また、ホームページ等へも公表します。こちらの評価シートは、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、来週3月26日水曜日までに事務局に御返送いただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

ウ 平成26年度横浜市市民活動支援センター自主事業について

(小濱委員長) 次にウ「平成26年度横浜市市民活動支援センター自主事業について」、事務局よりお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、御質問や御意見はございますか。門倉委員、何か補足はございますか。

(門倉委員) 今、御報告いただいたことで特に補足はございません。ただ、次点になりました神奈川県転倒予防医学会さんと悟空研究所さんは、改善の余地があるということと、目的と効果を結びつける事業と計画になっていないというところがありましたので、今回は評価が低くなっています。点数をクリアした2つの団体につきましても、波及効果が限定的なので、もう少し受け皿の拡張をしてほしいということです。アクションポートさんの取組も非常に面白いものになるかと思いますが、その質にかかっているところがあるので、どれだけ有効な評価が下せる人たちがたくさん増えてくるのかにかかっています。画一的な評価、面白かったとか、ためになったとかではないものができるという保証をこの中で高めていただきたいという委員の方々の思いで、今いただいたとおりでございます。

(小濱委員長) その他、御質問や御意見はございませんか。では、平成26年度の横浜市市民活動支援センターの自主事業については、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは、御了承いただいたということで、こちらの内容でお願いいたします。

エ 平成26年度第1回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について

(小濱委員長) それでは、エ「平成26年度第1回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について」、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御質問はありますか。時任さん、何か補足はありますか。

(時任委員) 特にありません。

(小濱委員長) それでは、まず、登録団体につきまして、皆さんご了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。次に事務局より説明のありました、助成金申請の10事業のうち、ミニシティ・プラスにつきましては、三輪委員が理事長を務めていらっしゃるので、席を外していただきます。

(三輪委員傍聴席へ)

(小濱委員長) では、三輪委員が傍聴席のほうに移動されましたので、皆さんにお諮りいたします。まずはミニシティ・プラスの2事業について御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。三輪委員はお戻りください。

(三輪委員自席へ)

(小濱委員長) ミニシティ・プラス以外の8事業につきまして、御了承をいただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。最後になりますが、事業予算、それから要綱の改正、それから中止の申出書等につきまして、御了承いただけますか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは、本件はこの通り進めさせていただきます。

オ 平成26年度以降の横浜市市民活動支援センター事業の評価について
(小濱委員長) オ「平成26年度以降の横浜市市民活動支援センター事業の評価について」、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいま御説明いただきました内容につきまして、御質問や御意見がありましたら、どうぞ。

前回、色々と御意見をいただいたところですが、事務局で随分工夫して、委員会と部会とのやりとりを整理してもらいました。1年間通して、このようなサイクルで動くということでございます。何も御質問や御意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(松村委員) 前回の議論を踏まえた形で、基本的なスケジュール案は良いと思います。ただ、中間報告といったときに、一応その年度の途中でやりますが、事業は少し遅くなっていくこともあります。元々スケジュール的にこの時期にやったときに、それなりの中間報告らしいものができるかどうかです。既に御提案いただいているものもありますので、ここで10月にと決めたときに、それが可能かどうかを少し御確認いただいて、多少そのあたりで実質的な議論ができるように、日程を調整していただければと思います。

(事務局) 今の松村委員の御指摘のとおり、中間報告は年度途中での報告になりますので、団体と部会との日程調整を十分にさせていただいて、実質的な意見交換ができる場にしたいと考えております。

(小濱委員長) その他に御意見や御質問等はいかがでしょう。それでは、事務局案のとおりでご了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) では、この通り進めさせていただきます。ありがとうございました。

カ 横浜市市民活動推進ファンド（夢ファンド）の寄附の新たな活用方法について

(小濱委員長) それでは、続きましてカの「横浜市市民活動推進ファンド（夢ファンド）の寄附の新たな活用方法について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) どうもありがとうございます。前回と引き続きの議論です。どの項目でも結構ですが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(奥山委員) あまりにも複雑過ぎて、どこからどうコメントしたらいいのかなという感じです。市民団体の方々に周知するということも含めて、変な話ですけれどもスタートアップというか登録して、申請すれば7万円いただけると。そうだとすると、登録する団体が増えているかと思うと、それほど増えていないと思います。

この夢ファンドが本当に市民団体に活用されるのが目的ではないかと思えます。また、横浜市の市民活動に対してふるさと納税の仕組みも活用して応援するという、その気持ちのすり合わせができるファンドであってほしいと思えます。その中では、今回整理してみたら、とても複雑な感じになってしまって、すっきりしないというのが第一印象です。

先ほどの、団体希望寄附、それから分野希望寄附、希望なし寄附という3つの種類ということですが、最初、国税庁からの指摘が、以前12月に送っていただいた資料によると、団体希望寄附だけを受け取る寄附は税制度を単に活用し、特定の団体に資金が流出されることから、脱法行為と見ることができるという意見があった。したがって3つの項目から選択できる仕組みをつくることに配慮したいということでした。そうすると、やはり非常にこの団体寄附というのはどうなのかと、捉えられる表現です。そうすると、金額のことも含めて、団体希望寄附だけではなくて分野希望、希望なし寄附というバランスをきちんと見ていく必要があるのではないかと思います。そうでないと、見方によっては、1番の団体希望寄附のところだけにならないように、ほかの枠も広げましたと見えてしまうかもしれません。それは、まずいのではないかというを感じる部分があります。それと、実はふるさと納税のほうは、この夢ファンドだけではなく、横浜市文化基金や、協働の森基金、水のふるさと道志の森基金、環境保全基金等、8個くらいある中から、よこはま夢ファンドを選び、更に今度はまた分野別のところを選ぶという二重に選択するという煩雑さもあると思えます。市民にしてみれば、一つ基金を選んだということで、実はそのわかりやすさもあるのかと思えます。またさらに分野を選ぶとなると、そのあたりが二重にならないのかという危惧も感じました。

また、分野希望寄附を選んだときに、それがどのように活用されるのかとなると、ここに書いてあるとおり、スタートアップ支援、それから団体希望寄附助成の不足分となります。絞り込んだけど、とても漠然としているというイメージがあるように思えます。私は、もう少しすっきりされること、それから、もう少しこういった事業をやりたいので、それを応援してくださいという見せ方になるような形が望ましいのではないかと感じた次第です。まずは個々のというよりも、全体としての設計のところについての意見をさせていただきました。

(小濱委員長) ありがとうございます。その他の御意見はいかがでしょう。

(治田委員) 今の御意見に対してというか、国税の決めている基準に則らないといけないところもあります。やはりこの制度は、色々決めていくのはすごく厳しいように思えます。私の考えとしては、もちろんこういう制度を作るのはいいけれども、団体個々にしっかりと寄附が集まる方向に持っていくのが一つではないかと思っています。要は、そのあたりのこのファンドの性格みたいなものを幅広い人が理解して、うまく活用できる人は使えばよくて、使いたくない人まで別に使わなければいいだろうと思えます。そうすると、何かそれほど公平性を考えるよりも、

もっと成果などを見せていくことで使う人が増えていけばいいのではないかと思います。要らないという意味ではなくて、何かそういう捉え方しかできないのかなという印象です。本来だったら、もっと使いやすいものがあつたらいいと思いますが、これは仕方ないのかなというのが一つです。

もう一つが、私も色々とお話しさせていただいたのですが、協議事項の4・5番のところの人材バンクについてです。今、税理士とか、いわゆる士業の方々への活用のときに、団体としてはなかなかその費用が払えないから、それを補てんしようということになっています。この意見の中にきちんと記録していただいているのであれですが、実際に今、税理士や会計士は仕事をとるのが大変です。一方でNPOと繋がっていることが自分たちの価値を高めるということがあります。ですので、これはもうちょっと税理士にお金を払うばかりではなくて、税理士協会とか色々なところと調整して、社会貢献的にもっとこういうことに関わってくれる人を増やしたほうがいいのではないかと思います。恐らくその派遣されている人たちの中に、本当の意味でNPOのことをどこまでご理解いただいているか疑問があります。例えば、今はNPO法人を取るよりも、一般社団や財団のほうが簡単に取れるからやりなさいというような指導をする人も結構います。そういうのは、私が見ているわけではないから、とめられません。それも含めて、今そういう指導をしている人もいるけど、実際こういう理由で使いやすいとか、こういう場合はこちらのほうがいいのかという、きちんとした指導をしている人を派遣してほしいと思います。そこは、やはり上位団体と、よくわかっている専門家の人たちがやりとりする機会を重ねながら、彼らのスキルアップもしてあげるといことで、もう少し何か違う制度にならないかと思いました。すごく曲がった意見かもしれませんが、私はそれを危惧しています。色々な講座をしている中で、このような指導をされたが、本当にそれでいいのかというような話も結構あります。そこは、本当は意見というか、こういう事象が起きているということを発信したほうがいいのかと思います。

もう一つは、名称の変更まで考えていただいているのですが、私はこの人材バンクにもっと楽しい人たちとのやりとりもあってもいいのかなと思います。例えば横浜は、お金をかけてクリエイター支援をたくさんしています。そのクリエイターの人たちが実際に社会貢献的に関わりたいけど、パイプがないという話もあります。それからプロボノという考え方でいうと、Web制作やマーケティングや商品開発などで非営利的なもの、社会貢献的なものが、これから社会のいろいろな価値を見出すときに、そういうスキルを持った人たちが繋がらないというケースも結構あります。そちらなどに使ったほうがいいのではないかなとも思います。そのあたりも含めてもう少し幅広く御検討いただけると、特徴が見えてきて、こういうものを使ってみようというような流れになることもあります。

韓国のNPOなどをたまたま見に行きまして、たくさんの人が見られていると思いますが、チラシやパンフレットなどのデザインがとてもしっかりと

どうか、この分野もそこを考えていかないといけないときに、横浜はおしゃれだというイメージなのに、NPOはなかなか、まだついていっていません。それから本屋で見ていただくとわかりますが、NPOの本と社会起業の本は、カラーが全然違います。NPOは申しわけないですが、あまりデザインがよろしくありません。ところが、社会起業は同じことを扱っていても、デザイン性がとてもよかったり、打つものが違っていたりします。そこはやはりこの分野も見習うといったら失礼ですが、取り入れるところはたくさんあるのではないかと、何かそのきっかけになればいいと思いました。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございます。その他はいかがですか。

(奥山委員) 先ほどの人材バンクのところの税理士の話は本当にそうです。全国でもNPOの支援に特化したネットワークがあり、うちもそういう方をお願いをしています。やはりこれだけ行かれる方たちが特定されてきたら、きっとそのネットワークを作っていただいて、NPOならではのサポートのつぼみみたいなところを共有できると思います。そこを共有していただくと、税務署とのやりとりなども一律に見てもらえる可能性があります。聞く人によって解釈が違うのが、一番困るわけです。どれが正しいのかわからないという感じです。そういうNPOに特化したところを見ていただけるような方々のネットワークをぜひお願いしたいと思いました。

それと、先ほどの団体希望寄附のところについては、もう本当におっしゃるとおり、認定等に向けて応援していく視点も多分必要だと思います。その辺のこれからのイメージ、この夢ファンドは何を一番応援したいものなのかという方向性をしっかり共有していかないと、何かあちこちに行ってしまう危惧をしています。言いたかったことは、そこです。ありがとうございます。

(小濱委員長) ありがとうございます。その他の御意見はいかがでしょう。

(松村委員) 事務局で前回の委員会の議論をまとめていただきまして、ありがとうございました。会議録を見たら、皆がいろいろと好き勝手に言っていて、それなりに面白かったですが、なかなかいい論点が出ていたと思います。私は順番に行きたいと思います。

協議事項1は、奥山委員がおっしゃっていたようなことも前回議論されましたが、恐らく色々な経緯があって、ここに落ちつかざるを得ないのかなと思います。私も今回はこれに関してはいいのではないかと思います。

協議事項2に関しましては、これも前回申し上げましたが、私は、主と従も含めてもいいと思います。可能性が広がるということと、具体的にイメージしたときに、例えば代表の方が横浜市外に住んでいらっやっやって、仕方なく事務所をそこに置かざるを得ないけれど、実際には横浜市で色々な活動をされている方もいます。そういう例を私も存じ上げています。そうした場合には、「何で横浜に住んでいないの？」という人が結構いるので、実際にそういう方を考えると、従も含めていいだろうと私は思っています。

3を飛ばして4・5に関していいますと、先ほどの事業報告のときに考えていたのですが、基本的にやっていることは2方面あるだろうと思います。一つはNPOとして制度上やらなければいけないことがあって、それに適応しにくい団体が何とかやらざるを得ません。大体NPOの人たちはあまりマネジメントのことを考えていなかったり、外見のことを面倒くさいと言ったりする方が多いです。ただでも法人格を取ってしまったのでどうしようと、やらざるを得ないからやりましょうと。どちらかという、あまり楽しくはない話で、やらなければいけないから、やっている。

もう一つは、むしろ自分たちがやりたいことがたくさんあるけれども、例えばお金がないとか、知恵がないとか、あるいはもう少し別のところと繋がったら色々な発想ができるのかと。今あるものを何か繋げていったらできると。それは場づくりであったりもするでしょう。ただ、この人材バンクも多分2つ機能があって、そういう意味では、やらなければいけないNPO法人の手助けをするということと、何かやりたいことがあるときにつなげていこうということ。恐らく今までの人材バンクというのは、やらなければいけないことを何とかお手伝いしましょうという話でした。それはお金だけではないと思います。その場づくりは、人やお金や情報などの色々な資源があって、多分そういうものを繋ぐ場を作っています。

バンクということで、どちらかという、そういう場づくり的なことというよりは、税理士さんの派遣などという感じになっています。それでも、治田委員がおっしゃったように、何か楽しいこともあってもいいとは思いますが。ただ、この場合難しいのは、その人が本当に楽しいかという話です。先ほどの税理士にしても、本当にNPOのサポートをきちんとしているのかという話がありましたが、その判断です。バンクとして登録する際の、横浜市と名がついているバンクなので、ある程度の質の保証が必要になってきます。その質の保証をどうやって担保するかといったときに、ある程度わかりやすい国家的な資格などを取っているという感じで、このようになっていると思います。

ネガティブな発想かもしれませんが、そこまで制度を広げるというよりは、今回の人材バンクについては、検討課題としてこういう形で範囲や回数を広げていくという感じでもいいかと思えます。ただ、本当にやらなければいけないことは、横浜市の色々な資源があって、それがもっていない状況にあるものを、どうやって繋げていくかというやり方です。それは治田委員もご自身のところで非常にやっていますし、どのような機会をつくっていけばいいのかというのは課題でしょう。そして、それを人材バンク事業でできるのかどうかは、また別の場として考えても良いかと思いました。

協議事項の3のところは、スタートアップの次にチャレンジ支援というのは、スタートアップの第二弾となるかもしれないという懸念があるかもしれませんが、私自身はその自己評価の機会を作るのはいいとは思いますが。ただ、これを団体だけで

やると、結局、ある一部の申請書の書ける人しかできなくなります。自己評価を組織内でやることによって課題を共有化していくことは、とても大事だと思います。ただ、何かそこに人が入っていくほうがいいを思います。自己評価する機会を第三者的に入って行って、ファシリテートするなどです。

議論を活発化するだけではなく、自己評価の機会をよくするだけではなくて、その意見をきちんと持ち帰って、次のNPOのサポートに生かしていくことにもなり得ます。つまり、そのヒアリングの機会にもなり得るのかとも思いました。この自己評価のところを、ある書ける人が書面だけでやってしまうのではなくて、実質的にやって、その機会を団体の本当の振り返りの機会にするということであれば、いい機会になるように思います。

最後に、このファンド通信については、まさしく治田委員がおっしゃった話と重なるかもしれません。デザイン性というか、必要性はわかりますが、誰が読むのか、送られてきてもそのままごみ箱行きになってしまうのではないかという感じがします。寄附された方の名前を公表したいという気持ちはわかりますが、とりあえずやっていますということしか言えない感じです。広報の手段であるとする、デザインの質は再考する余地があるように思いました。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございます。でも、よこはま夢ファンド通信は、前よりはよくなったと思います。それは、裏のページに花柄があったり、色紙を使ったりしているのはかなり進歩だと思っています。

(三輪委員) 前回欠席したので、その後わざわざ大学まで来ていただいて、1時間くらいヒアリングしていただいたのをきちんと反映させていただいたようで、ありがとうございます。今お話を聞いているとおりの部分もかなりあります。協議事項1に関しては、説明の中でもあったような意向でいえば、現行のものをもう少しカテゴライズする見せ方というのは、良いのかなと思います。国税庁との関係も少しいたし方ないという範疇の中で、とはいえ、すごく多岐にわたっています。うちは特に子供やまちづくりなど、色々やるときに、自分たちでどれに該当するだろうと考えながら、事業ごとにいちいち考えてやるわけです。

そのいちいち考えるという作業を、今のNPOすべてがきちんとそうしているかという部分に若干疑問があります。最初に設立したときに、このミッションでやっていたという認定を受けるときに、チェックがだんだん動いていく、事業をやりながら変化していくところを、きちんとフィードバックしているかという部分を実は感じています。それは別の委員会のほうで、そういうNPOの事業報告に関しての指摘を外部からされることに対する対応みたいなものを見ている限りでも、そこら辺が何となく法人としてNPOとして認定を受けるということに対して、ある程度自分たちの活動を定期的きちんと振り返っていくのが何か煩雑になっている部分があるのではないかと思います。そういう意味で、少し大きく括った中でもう一回振り返る作業が必要に思っています。

その関係でいうと、事業体がどこにあるか、主たる事務所と従たる事務所でもいいかという話のところ、事業所の所在地よりも、活動のところをメインに据えてもいいのではないかと思います。でも、やはりそれが事務局側の確認の作業みたいなものが大変だということも認めざるを得ません。そこら辺を考えたときに、先ほど出てきた、第三者評価のスキームを入れたらどうかという提案をそのときにさせていただいたものが、資料にある協議事項2の委員要旨の部分に残っています。

具体的にいうと、協議事項2の委員要旨の下から4つ目の四角です。私が何でこの発言をしたかという、簡単にいうと、例えばNPOが、横浜以外のところに主たる事務所があって、ほとんどそこがメインだけど、この事業に関しては横浜市ですごく頑張っていることを、誰が証明してくれるのかと。そういったときに、協働という方法からいうと、第三者がそれを推薦してくれる書式を作ってもいいのではないかと思います。

全然話が違いますが、大学のAO入試とか自己推薦入試のときにそういう項目がありますが、大体が内輪で終わってきます。学校の先生が評価するとか、自分の親が出してくるとかです。そういうのは、ほとんど他の先生たちはあまり見ませんが、私はそれをよく見えています。「色々とボランティアをしました」とか、あるいは「NPOで色々なところで活動しています」と言っている割には、自分の大学の先生が評価してくれるというのは、あまり裏がとれていないのではないかと勝手に思っています。その中でも何十人かに2人くらいは、NPOが書いたり、自治体職員が書いたりしています。それは例えばある意味、そこに交渉をして、ある程度対等な立場でお願いができるという意味では、一つハードルが上がってクリアしていると判断しています。

ここでもそれを考えたときに、例えばNPOが自分の活動範囲とは全く違うところで、やっているとしても、そこでの協働体制が評価できる中で、例えば自治会長とか何とか連合と一緒にやっていることが、相手側が認めてくれる何か媒体があって、それを事務局が後からきちんと確認するみたいな話があると、それはある意味、横浜の中で違った主体同士がつながっているという意味では、評価できるのではないかと思いますし、審査という過程においては必要なルールではないかと思えます。

それで、この協議事項2のときにその話をしました。もしかしたら、チャレンジ支援の自己評価のところなどにも、先ほどの自己評価ではなく第三者評価みたいな話とか、別の人に自分たちの活動を評価してもらう方法論は少し入れてもいいのかなと、今の委員の先生方のお話を聞きながら思っていました。

人材バンクの意見ですが、例えばクリエイターとか専門家のところが私もすごくわかります。ただ、例えば市民活動ではなくて、都市整備局のほうでまちづくりコーディネーター派遣事業とか、他のところで何とか派遣事業とやっていて、そこどどのようにすみ分けられるのかという話もあります。この夢ファンドを通じて派遣

される方と、その人との専門性の違いが、市民側というか、お願いする側、検討する側からすると、わからないように思います。もしかしたら、まずは財務のところから入って行って、そこから先ほどの少しさらに活動を広げる意味でのフォローとして、そういう人たちも視野に入れていくと。それも、ある意味そういうところを整理していく上の調整も含めて、考える内容かなと思って聞いていました。

(小濱委員長) どうもありがとうございました。三輪委員がおっしゃった今の人材バンクの件は、とても意味深長です。皆さんもそういうNPO活動をされていると思いますが、何かこういう分野の人を呼ぼうと思ったときに、これで呼ぶと幾ら、これで呼ぶと幾らと、払わなければいけない値段が違うこともあります。だから今度、私が受けるほうの、講師で行くときには、「これで呼ばれると僕はタダだけど、こっちでやるときは5000円もらえるから」というような話もあります。確かに統一されていないというのはあります。だから呼ぶほうも呼ばれるほうも困ることがあるのは確かです。

その他はいかがでしょうか。時任委員、どうぞ。

(時任委員) 夢ファンドの委員の方と色々と意見交換をしてみました。そして今、皆さんの意見を聞きまして幾つかありますが、一つはチャレンジ支援が新事業ということで、事務局が御提案してくださったことです。ここでチャレンジ支援に関して、部会でも色々と意見が出ました。先ほど松村委員から話が出たように、団体だけでは振り返りができないだろうということで、本当に振り返りはとても難しいし、だからこそ大事です。それをどのような形でやるのかが一番大事だということで、幾つか意見が出ました。

チャレンジ支援を受けました。でもファンドを集められる団体にはなれませんでしたということでは、この新規事案を設ける意味はありません。やはりチャレンジ支援を受けた団体は、どうなったら次は自分たちで資金または寄附を集められる団体に成長できるのかと。そのために幾つか研修を入れたりもします。もちろん最初の振り返りや、研修、他団体との交流が肝になって、その部分がどのような形で支援をすることによって団体の成長ができるのかというような意見交換をしてきました。私の意見プラス部会での意見を少しご紹介しました。

その他に部会で出た意見は、今までずっと横浜市の市民活動を支えてきた団体が、やはりいろいろな意味で長い期間活動していたり、活動の中心者が高齢化したりなど、色々な事情があつて、活動もしくはNPO法人化していないというような団体が幾つかあります。このままいくと、もしかしたら終わってしまうのではないかという団体が幾つかあるというような話が出ました。そういう団体を少し助けることができるような仕組みもできたらいいということです。それ以上は話し合いができませんでしたが、そのような意見も出ました。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございました。門倉委員どうぞ。

(門倉委員) 私も事務局に近い立場にいるので、事務局のご苦勞がよくわかりま

す。希望寄附については、使える部分でのやむを得ない選択だと思います。登録要件についても、先ほど何人かの意見が出ていましたとおり、横浜市内の活動が確認できればいいかと思います。ただ、仕組みが必要で、事務局なのか第三者評価なのかというのはあると思います。

バンクにつきましては、まずは、やらなければいけないところが、できようになるにはどうしたらいいかということです。ですので、名称が適切であるようなアドバイザー派遣等のほうがわかりやすいかなと思います。プラスアルファは確かに必要だと思いますが、意見がございましたように、既にある制度とどうつなげるのかというのと、ここのファンドでやるべきことなのかどうかという整理が必要かと思います。

チャレンジ支援については、団体の実力だけでそこができるのかというところが、やはり少し気にかかるところでございます。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございます。皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、私から少しつけ加えます。先ほどのバンクのところに出てきた話で、冒頭のほうにおっしゃった税理士さんにも色々いるという話は、確かに私もそう感じます。それほど数はありませんが、私のところにも税理士に相談したら、財団を勧められたと言って、「僕はNPOをやりたいのに」と泣きつかれたこともありました。そのようなことも本当の話としてあります。だから、そこをうまく整理して、できる人をお願いするようにしなければいけないと思います。

それから、デザインの話も出ていましたが、確かに今はニーズが高いのは税理士さん系なのかもしれませんが、デザイナーさんとか、あるいはもっとマネジメントをやっていく専門家や、寄附集めの方法を考えている専門家とか、色々いると思います。中身を少し広げたほうがいいと思いますし、また今話が出たように、これは夢ファンドの人材バンクだけでやるのか、それともほかが色々持っている人材バンクというか派遣事業の人を呼んできても、このお金が使えるようにするのかも、今後の検討課題かと思いました。

それでは、今、皆さんからいただいた意見を一たん事務局のほうにお預けしまして、事務局で御提案があればお願いします。

(事務局) 今回の議論を踏まえて、次回以降にもまた検討させていただきたいものと、今回の意見で特に影響がなかったものについては進めさせていただくというもので分けさせていただければと思います。

まず、最後の協議事項の6については、特に御意見がなかったので、このまま進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

協議事項4は、御意見等がございました、NPOのことをわかっていない税理士でないとももちろん意味がないということです。現状としましては市民活動支援センターと税理士さんが集まってNPO法人格を取って設立し、法人格を持っているところがあります。基本的に市民活動支援センター、市民局として派遣している事業

としましては、NPO法人に精通している税理士さんが派遣されている実態ではございます。もちろん市内には様々な税理士さんがいますので、そういうところとめぐり合わせがうまくできていない団体があると思います。現状、9回でやっている事業につきましては、NPO法人格を持っている税理士さんが集まった団体ですので、できていると思います。ですので、その人材バンクについては、またその他の支援メニューとしてデザイナーという話も今ございましたが、実態として税理士のニーズが高いということで、すみ分け等も考えていかなければいけないというところなんです。ここについては、もしよろしければ今回は、4月から30回という予算枠で増やし、引き続き御意見等をいただきながら、他の税理士以外のメニューなどを検討していきたいと思っています。

また、名称につきましても3つございますが、この3つの中から一つを、今のところ3つの真ん中にございます「横浜市市民活動支援会計税務等アドバイザー派遣事業」というのが、少し意見が多いです。税理士の派遣の団体負担金、1回目5000円、2回目7000円、3回目1万円というところで、今回この場では特に御意見等はございませんでしたので、これで進めさせていただければと思います。協議事項4・5はこれでどうかというところで、もしご了承いただければ進めたいところがございます。

新規事業の3につきましては、自己評価のところの部分や、やり方についての御意見をいただきましたが、これをもう少し詰めさせていただくということで御了承いただければ、もう少し詳細な検討をして、引き続き進めていきたいと考えております。

協議事項2の検討内容1については、NPO法人のみでよいということで特に御意見等がなかったので、これもそのまま引き続きNPO法人のみの現状どおりと考えております。検討内容2については、もう少し本日の御意見も踏まえて、次回以降につなげていきたいと考えております。

協議事項1の分野の統合ですが、こちらも御意見等がございまして、事務局としては悩ましいところではあります。事前の意見等もいただいておりまして、統合については、大勢としてはあらかじめ御賛同いただいているということですので、実際に活用する人への周知策や、わかりやすい方法等については引き続き検討はしますが、統合については本日御了承いただくことでお願いしたいと考えております。

(小濱委員長) では、協議事項の1でございまして、様々な御意見がありました。事務局案でよろしいでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。次に協議事項2の最初のほうのNPO法人としたいということに異存ないですね。それから2つ目の主たる事務所、従たる事務所の問題は、主たる事務所の御意見も出ませんでした。事務局で詰めると言っていましたが、委員会としては、このとおり従たる事務所が横浜市内にあって、主

たる拠点が横浜市内で確実に活動していることが担保されれば含めるということでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) 検証方法としては、事務局のほうにお任せします。第三者評価の話も出ましたし、どのようなものを担保するかと色々出ましたので、その部分をお詰めいただいて次回お示しいただければと思います。委員会としては、協議事項の2のとおり、主たる事務局が横浜になくてもよいということで行きたいと思います。

協議事項3番につきましても、事務局で詰めると言っていました。このチャレンジ支援については、皆さんから明確な反対意見はなかったと思います。色々な注文が出まして、自己評価、第三者評価ということや、誰でも書いてしまうというような話もありましたが、ネガティブな話はなかったように思いますが。よろしければ、形としてはこのチャレンジ支援をスタートさせて、そしてこの自己評価の部分や書き方につきましても、また事務局のほうから方法論を提示していただくということでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) では、協議事項3も事務局案の方針でまずは動かしてみましよう。

それから、協議事項の4と5ですが、1回目5000円、2回目7000円と、団体負担金の分につきましては、これでよろしいですね。それで、アドバイザー派遣のところは、事務局案は真ん中の「会計税務等アドバイザー派遣事業」が提案されました。ところが、皆様の御意見を聞いたら、会計税務に限らないほうがいいというお話もありました。3つの中から1つだけ選びたいと思います。

(奥山委員) 相談の中でやはりこの部分において一番ニーズが高いからというご説明が前にあったかと思いますが、それで間違いないでしょうか。

(事務局) はい、そうです。

(奥山委員) だから、それ以外のところは相談で何とかできるので、ここを特にということでしょうか。そうだとしたら、会計税務アドバイザーとすべきか、それとも今後の将来性を考えて、もっと広くとっておくということだと思います。

(事務局) 後者のほうの考え方で、主は会計税務ですが、ちょっと広がりを持たせた形で「等」と入れさせていただいております。

(奥山委員) 汎用性が狭められるのも困ると思いますので、どちらかという実態に合わせて名称を決めるのがよろしいのではないのでしょうか。

(三輪委員) その趣旨もわかりますが、「会計税務等」というのは、会計税務に係る「等」に見えるのではないかと思うので、例えばまだ上の「専門アドバイザー派遣事業(会計税務等)」とか、これをどこまで、例えばクリエイターに頼むとか、あるいはまちづくりコーディネーターみたいな人が出てきてここに充てるということが、どういう手続で名称変更になっていくのかによると思うのですが、括弧の中は〇〇みたいなルールにしていって(会計税務)とするとか、何とか部門とかいろいろ

ろあると思います。そういう意味では、1つ目がいい気もします。

(事務局) 部会でも実は今、同じように真ん中の案で「等」ではなくて「労務」と入れたらどうかという話がありました。いずれの名称にするにしても愛称みたいにしないと、わかりづらいのではないかということです。今、三輪委員がおっしゃったように「アドバイザー派遣事業」と決めていただいて、愛称みたいなことで工夫していく感じもあるのかなと思っています。

(小濱委員長) 三輪委員のご提案のように、「専門アドバイザー派遣事業」にして括弧書きにする。特に何かテーマが決まっている場合、今回だったら会計税務ですので、(会計税務)と。そのうちクリエイターが出てきたら、(クリエイター) みたいにする。そこのところは汎用的に活用できるようにして、今回この委員会では「横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業」にしませんか。

(了承)

(小濱委員長) では、そのようにしましょう。

(事務局) ありがとうございます。

(小濱委員長) 協議事項6番につきましては、特にご意見も出ませんでした。前回少し意見が出まして議事録にもありますが、ここはこのままでよろしいですね。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは、今回御審議いただいた内容は、6項目全部ここで決めたということにします。運営方法等につきましては、色々な御意見も出ましたので、事務局でまた提案いただければと思います。

(奥山委員) 最後に一つだけ。このチャレンジ支援のスケジュールというか、いつぐらいからというところと、中身についてはもう一度何かやるのでしょうか。どのような感じでしょうか。

(事務局) もう一度、部会と調整して早く後半、もしかしたら来年度からということになるかもしれませんが、その間に推進委員会とも、先ほどのチャレンジ支援だけではなくて、範囲も第三者評価みたいなところも含めて検討させていただきたいと思っています。

(治田委員) チャレンジ支援についての意見です。これはチャレンジ支援を受けた人が別に、必ずこの新しい審査基準で応募しなくていいと思いました。逆にこの事業の周知や、よりステージアップを図るための別メニューにして、そこから10団体受けただけでも2団体はこちらを確実に受けるというようにすると。講座を受けたからといって皆が皆、適格な人になるとは思いません。余りそこまで決めなくてもいいのではないかという感じがします。

(事務局) 今の意見も踏まえて検討させていただきます。

(小濱委員長) そうですね。とにかくやるということだけ決めまして、前に進めていきましょう。

(2) 報告事項

ア 「つながりのまちづくりフォーラム2014」について

(小濱委員長) では、報告事項につきまして説明をお願いいたします。まずは、アの「つながりのまちづくりフォーラム2014について」でございます。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 三輪委員、治田委員、よろしくをお願いいたします。

イ その他

(小濱委員長) 続きましてイ「その他」について説明をお願いいたします。

(事務局) (2) のイは資料がないのですが、報告させていただきたいことが1件ございます。実は先ほど三輪委員が審査のときに離席されたということで、今、関係する団体の役員や社員になっている方がいる場合は、審議の透明性の関係でそのようにしています。委員の中でも役員などになっていれば、まだわかりますが、社員になっている場合で忘れていたような場合があります。

それを回避するために、先ほど資料4のほうでもご説明しましたが、今後、自主事業やファンドの登録をする際に、しっかりと団体から、そこで委員がいないかどうかの確認を明確にしていきたいという趣旨で今後対応していきたいという御報告でございます。

(治田委員) 社員までそうなのですか。

(事務局) そうです。NPO法人の場合は、社員が議決権を持っていますので、その議決権がある限りにおいて、その辺の公平性まで見ているということです。

(治田委員) それだと厳し過ぎるような気がします。要はそこに賛同してお金を払って参加している人が意思決定の権利を持っているからといって、そこですごく作用するわけではないと思います。やり過ぎると、誰も関わるができなくなるのではと思います。

(事務局) そういうことなので、特にそこで団体が申請するときには問題はないですが、審査のときだけ一部、離席をしていただきます。

(治田委員) 離席をするのはいいのですが、社員までとってしまうのは厳しいように思います。どこまでの制限が妥当なのかはわかりませんが、どこかでちゃんとやったほうがいいのかなと思います。

(事務局) 各都市の状況も確認しましたが、大体やはりその公平性に沿うということになっておりますので、申しわけないですが、その辺はやらせていただきたいと思っています。

(時任委員) これは登録のときですよ。社員の場合は、登録の年度ではなくても、毎年変わります。要は事業を申請したときにも関わってきってしまうような気がします。

(事務局) 事業申請時に書式を変えさせていただくこととなります。

(時任委員) わかりました。

(小濱委員長) よろしいですか。では、次に行きましょう。

(3) その他

ア 市民協働推進委員会への諮問について

(小濱委員長) 続きまして、「市民協働推進委員会への諮問について」、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。特に質問はないですね。

イ その他

(小濱委員長) では、最後にその他ですが、事務局から何かありますか。

(事務局) 次年度の委員会日程について、担当から調整をさせていただいておりましたが、第1期第5回目、市民協働推委員会につきましては、26年6月9日月曜日、18時の開始予定で実施させていただきたいと思っております。場所については、こちらのセンターの会議室を使いたいと思いますが、詳細についてはまた各委員にご通知を差し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(奥山委員) 今、市民協働条例のことをこの1年をかけて少し考え方の整理をしていくというお話がありました。昨年の市民協働事業が10カ所、10事業あると伺っています。そのうち市民側からの提案が1事業ということで、これが「保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道のにぎわいづくり事業」の協働契約だと思いません。先週こちらの勉強会をさせていただきました。協働条例を使って第1号の事業ということで、区役所も、事業を担っているほうも、皆から色々と話を聞かれるのではないかと思っていたところ、全然、関心を持たれなかったようです。

ですので、この1年をかけて、この協働条例について方向性を確認することも大事です。それとともに、協働条例ができて、これを有効活用するという啓発のところを行政側にも市民側にも伝えていかないと、ただ条例が定められたというのでは残念に思います。特に市民団体がこれを使えることは非常に大事だと思いますので、こちらの市民センター及び各区の市民センターでもそのあたりがバックアップできるようにサポートしていただきたいと思えます。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございます。では事務局よろしくをお願いいたします。

5 閉会

(小濱委員長) それでは、以上をもちましてすべての議事が終了いたしました。

閉会の前に、今年の3月31日をもって門倉委員が退職されると聞いておりますので、一言申し上げます。

(門倉委員) 私の時間を作っていただいて大変申しわけございません。2年間大変

	<p>お世話になりましたが、今ご紹介いただいたように、3月末で退職ということでございます。次年度はまた新しい後任が参りますので、よろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。</p> <p>(事務局) 本当にありがとうございました。色々と面白い議論を聞かせていただく中で、大変頼りにしていた門倉委員です。今後、今度は場外でいろいろとお知恵を拝借できればと思います。本当にどうもありがとうございました。</p> <p>(小濱委員長) それでは、これにて第4回の市民協働推進委員会を閉会いたします。長い間、どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1：特定非営利活動法人の条例指定について ・資料1-2：申出法人の概要一覧 ・資料1-3：申出法人の指定基準適合表 ・資料1-4：申出法人の指定基準3（公益要件）に関する適合について ・資料1-5：特定非営利活動法人の条例指定の取消しについて ・資料2-1：横浜市市民活動支援センター事業の検証について ・資料2-2：事業報告シート及び関連資料 ・資料2-3：事業評価シート ・資料3：平成26年度横浜市市民活動支援センター自主事業について ・資料4：平成26年度第1回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について ・資料5：平成26年度以降の横浜市市民活動支援センター事業の評価について ・資料6：横浜市市民活動推進ファンド（夢ファンド）の寄附の新たな活用方法について ・資料7：「つながりのまちづくりフォーラム2014」開催周知チラシ ・資料8：協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方等の整理について（諮問）